

令和5年第5回東浦町教育委員会定例会会議録

開催日 令和5年5月12日（金）
場所 東浦町郷土資料館 講義室

出席者の氏名

教 育 長	庄 子 亨	職 務 代 理 者	浅 田 謙 司
委 員	杉 浦 政 代	委 員	水 野 善 久
委 員	中 村 希代美		

出席職員の氏名

教 育 部 長	生涯学習課長	ス ポ ー ツ 課 長	学校教育課主幹兼指導主事
学校教育課統括課長補佐兼指導主事	学校教育課庶務係長	学校教育課主査	

傍聴者 0名

会 議

開 会 午前9時30分

あいさつ

（ 教 育 長 ） おはようございます。昨日は情報交換会にご参加いただきありがとうございました。和やかな雰囲気で行われた会でしたが、各校長と顔を合わせて話をし、考えを聞くことができたことは価値があったと思います。委員の方々におかれましても、たくさんお話ができたことと思います。

新年度も1ヶ月強経過し、これから中学校では修学旅行、林間学校が、小学校では校内運動会や一部の学校で修学旅行が計画されています。コロナは5類感染症へ位置付けられましたが、各校長へは引き続き感染症対策を講じていただくようお願いします。また、地震も心配されますので、旅行会社に対策を確認するようお願いしてあります。

お手元に配付した資料は、尾張校長会総会で配付されたもので、県内の学校数について掲載されており、名古屋市を含め小中学校は1,371校で、知多地区は統廃合の結果、現在は112校となっています。

(教 育 長) 出席者 5 名を確認し、会議の成立を確認します。

議事に入る前に、日程第 2「議案第 20 号 令和 5 年度東浦町一般会計 6 月補正予算案（教育費）を町長に申し出ることについて」は、議会上程前のため時限非公開とすることについて、ご異議ございませんか。

《全員異議なし》

(教 育 長) それでは日程第 2 は時限非公開といたします。

日程第 1 令和 5 年第 4 回定例会会議録承認

日程第 2 議案第 20 号 令和 5 年度東浦町一般会計 6 月補正予算案（教育費）を町長に申し出ることについて

(教 育 長) 議案第 20 号の説明を求めます。

(各 課 長) 議案第 20 号「令和 5 年度東浦町一般会計 6 月補正予算案（教育費）を町長に申し出ることについて」を説明。

(教 育 長) 質疑を求めます。

(水 野 委 員) 町婦人会連絡協議会への補助金廃止ですが、緒川地区と生路地区は婦人会が残っているとのことで、影響はありませんか。

(事 務 局) 町婦人会連絡協議会は各地区の婦人会が横の連携を図る目的で組織されていたもので、婦人会が減少したことによって連絡協議会自体がなくなったわけですが、今回廃止となった補助金は連絡協議会へのものです。各地区の婦人会活動は各地区の資金で行われ、他課が担当する地区コミュニティへの交付金もあります。

(杉 浦 委 員) 地域クラブについて詳しく教えてください。

(事 務 局) バスケット、サッカー、ハンドボール、剣道、柔道の 5 種目が、現在地域クラブとして活動可能な条件（指導者 3 名以上）を満たしています。

(水 野 委 員) 指導者に係る保険に加入するとのことでしたが、参加する子どもたちの保険はどうなっていますか。

(事 務 局) 子ども達は、町が加入している、町が行う事業を対象としたふれあい保険の対象になります。ただし、指導者に必要な補償は、ふれあい保険の内容ではカバーしきれないため、スポーツ安全保険に加入することになります。

(教 育 長) 他に質疑を求めます。

《質疑なし》

(教 育 長) 質疑がございませんので、議案第 20 号について採決します。
異議のある委員の発言を求めます。

《全員異議なし》

(教 育 長) 議案第 20 号は原案のとおり承認いたします。

日程第3 教育長報告（令和5年4月・5月）

【日 付】	【報 告 内 容】
4 月 25 日（火）	東浦町小中学校 P T A 連絡協議会総会
4 月 26 日（水）	初任者研修開講式 連絡所長会議
4 月 27 日（木）	特別支援教育推進協議会 町現職教育推進協議会
4 月 28 日（金）	校務主任会議
5 月 1 日（月）	東浦町消防団長就任式 全国大会報告会
5 月 10 日（水）	行政経営会議
5 月 11 日（木）	学校経営会議 愛知県町村教育長会
5 月 12 日（金）	第 5 回教育委員会定例会 知多地方教育事務協議会

日程第4 各課報告（令和5年5月・6月・その他）

(教 育 長) 事務局より説明を求めます。

(各 課 長) 各課報告について説明。

(教 育 長) 質疑を求めます。

(水 野 委 員) 石浜西小学校の児童数に対して、準要保護児童数がとても多いです。貧困家庭と比較的裕福な家庭との両極端の子どもが入り混じる校内で、子ども達の様子が気になります。

また、就学援助には新入学学用品費が含まれていますが、これで入学に必要な物品が揃えられるのでしょうか。

(事 務 局) 新入学学用品費は、入学に必要な物品について実費が支払われるわけではなく、小学校で 50,460 円、中学校で 60,000 円の定額を支給しています。

(水 野 委 員) 金額を聞くと不足しているように感じます。それぞれの品目に

かかる金額を確認し、十分な支援を行ってほしいです。

(杉 浦 委 員) 中学への入学には制服を始め、通学のための自転車が必要な生徒もいるでしょう。最低限必要な物品は購入できるようにしていただきたいです。要保護についても金額は同じでしょうか。

(事 務 局) 要保護者については、ふくし課からの生活保護費で支給するため、後ほど確認します。

(教 育 長) 他に質疑を求めます。

《質疑なし》

閉 会 午前 10 時 13 分

会議録作成者 教育委員会事務局

令和5年第5回東浦町教育委員会定例会会議録承認署名

令和5年6月26日(月)

署名

・ 庄子亨

・ 水野善久

・ 杉浦政代

・ 浅田謙司

・ 中村希代美